

刊行にあたって

2017年（平成29）年1月28、29日の2日間にわたって実施された第19回精神保健福祉士国家試験では、7,174人の受験者のうち、62.0%にあたる4,446人の方々が合格を果たされました。

まずは晴れて合格の榮譽を勝ち取られた皆様にお祝い申し上げますとともに、私たちと手を携え、精神障害者の「社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動」に全力を傾注されますことを、心からお願い申し上げます。

さて、2013（平成25）年に改正された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」（通称「精神保健福祉法」）は附則における施行後3年をめどとした見直しに関する検討規定に基づき、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」においてさらなる改正が検討され、当初の検討事項にはなかった措置入院者の退院後の支援に関する規定も盛り込まれた改正法案が2017年2月に閣議決定され、現在は国会で審議が行われているところです。改正法案では、医療保護入院者に対する選任が義務づけられた退院後生活環境相談員について、措置入院者についても選任の義務づけがなされており、医療機関における精神保健福祉士の役割はますます重要になっていきます。

一方、障害者の地域生活を支援するための「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（通称「障害者総合支援法」）は、すでに2016（平成28）年に改正されており、現在は2018年4月の施行に向けて、政省令などの改正作業が進められているところです。相談支援事業所、就労継続支援事業所、障害者グループホーム、地域活動支援センターなどには多くの精神保健福祉士が従事していることに加え、新たに新設される「自立生活援助」や「就労定着支援」においても精神保健福祉士が活躍することが期待されています。

このほか、改正労働安全衛生法において、2015（平成27）年12月から従事者50人以上の事業所に実施が義務づけられた労働者のストレスチェックでは、実施者を精神保健福祉士も担うこととなり、社会福祉士と共に精神保健福祉士が基礎資格として位置づけられているスクールソーシャルワーカーについては、子どもの貧困対策の一環として2019年度までに1万人を中学校区に配置することが目標として掲げられ、文部科学省の予算事業であるスクールソーシャルワーカー活用事業において、目標達成に向けた配置の拡充が図られているところです。

このように、精神保健（メンタルヘルス）に精通したソーシャルワーカーとして幅広い分野で求められる時代にあって、精神保健福祉士には、障害者の地域生活の実態を訴え、障害当事者や関係者と共に制度や地域社会を変革していく役割が、これまでも増して求められることとなります。

第19回の専門科目の試験問題は、前回に引き続き、全体として出題基準の項目から偏りなく出題されており、単一教科の知識だけでなく、各教科を横断する幅広い知識を問う問題が出題されており、短文・長文の事例から実践的な知識を問う問題もまんべんなく織

り交ぜられています。

これからの受験生には、精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法、自殺対策基本法、発達障害者支援法、障害者基本法、障害者虐待防止法、障害者差別解消法といった法制度や関係するさまざまな施策に関して、全体を俯瞰しながら最新の動向も押さえていく学習が求められることとなります。

本書は、第17回から第19回までの精神保健福祉士国家試験の専門科目240問題（80問題×3回分）について、模範解答に関連事項を含めた詳細な解説を付して編纂したものです。併せて、教科ごとにこれまでの試験問題を踏まえた「出題傾向と対策」を提示するなど、受験生の方々への便宜を最大限配慮した内容になっていると自負しております。

受験生の皆さまには、本書によって出題レベルと内容を吟味されるとともに、問題を解く際の考え方の道筋についても確実に自分のものとして会得され、晴れて合格の栄冠を勝ち取られることを祈念いたします。

2017年5月吉日

公益社団法人日本精神保健福祉士協会